

日本臨床検査専門医会 2024 年度 第 3 回理事会議事録

開催日時：2024 年 10 月 6 日（日曜日）14 時 30 分～16 時 40 分

場 所：パシフィコ横浜 4 階 会議室 424 および ZOOM によるハイブリッド会議

出席者：（現地）ℳ谷直人理事長、山田俊幸副理事長、村上正巳（庶務担当）、増田亜希子（会計担当）、福地邦彦、鯉渕晴美、田部陽子、松下一之 各常任理事
浅井さとみ、山崎正晴、橋口照人 各理事
佐藤尚武選挙管理委員会委員長
東條尚子、菊池春人 両監事

（WEB）尾崎敬常任理事

藤井聡、植木重治（途中退出）、山田鉄也、北中明（途中退出） 各理事

欠席者：幸村近常任理事

事務局：大和田有美子

定刻、ℳ谷理事長は議長となり、開会を宣した。Web 会議システムにより、映像は即時に他の出席者に伝わったが、音声は伝わらなかった。不具合が解消される確かな意見表明ができることが確認されたため、議事に入り、その後つつがなく議事が進行された。

<報告事項>

1. 選挙管理委員会報告

佐藤選挙管理委員会委員長により、第 1 回選挙管理委員会を開き、2025 年度選挙スケジュールが決まったことが報告され、資料を示し、スケジュール、公示文書、選挙要領、立候補届け出用紙の説明をした。なお、今回の選挙から新会員管理システムを利用した電子投票を行う予定。議場より、公示文書中のただし書きとして「選挙理事が 5 名に満たない」場合に、立候補受付期間を延長するとの記載があるが、委員会委員長の数に併せ 7 人が妥当ではないかという意見があがり、満場特に異議なく承認されたため、修正した文書にて公示することとなった。

2. 第 3 回年次大会収支報告(2024 年)

尾崎年次大会長より、資料に基づき報告があった。参加者が予想より少なかったこと、ホームページ作成費（更新費）、チラシ・ポスター代が高額だったことが主な要因となり、大幅な赤字が出てしまった。事前の確認不足を反省しており、今後の年次大会開催時に同じことが無いよう、参考にして欲しい。大会は、紀南以外に、紀北の技師などにスタッフとして加わってもらい交流を図ることができたこと、充実した内容の講演を聞くことができたことなどがよい経験であり、赤字を出したことは申し訳なく思うが、このような機会を与えられたことに感謝していると述べた。現在、LabCP 作成のために、大会講演の論文を集めており完成を期待している。増田会計担当理事より、赤字幅が大きいため 2024 年度補正予算案を作成し、メール審議で理事会承認を得た後、11 月の臨時社員総会で報告することを三役会で決定したと発言があった。

3. 日本臨床検査専門医会第 4 回年次大会準備状況について

幸村次期年次大会長が欠席のため、村上庶務担当理事より、資料に沿って開催概要が説明された。開催地は、札幌市、アスティ 45 であり、オンデマンド配信も予定している。プログラムは策定中であり、一部の検討中の案が示された。

山田副理事長より、「生涯教育講演会」について、従来は本部担当として別建てしていたが、今後は専門医共通講習などのような名称にして大会プログラムの一部に組み込み、企画も任せるほうが良いのではないかと発言があった。これにつき、ベ谷理事長より、事実、一般社団法人になってからは参加費も経費も年次大会に一本化していると補足説明があった。名称は今後検討していく。鯉渕教育研修委員会委員長より、今まで生涯教育講演会は教育研修委員会が担当してきたが、担当から外れるということかとの、質問があがった。これに対し、必ずしも教育研修委員会の担当ではないが、相談された場合は、窓口として大会長の相談に乗ってほしいとベ谷理事長より意見があった。特に、議場から反対意見はなく、承認された。ただし、教育研修委員会の委員会規定に入っているため、今後資格審査・規定改定委員会による規定改定が必要となる。

4. 各種委員会報告（前回理事会以降の報告）

1) 情報・出版委員会

福地委員長により、資料に基づき報告があった。まず、今回発行した LabCP について、当初は昨年年次大会講演の論文掲載を予定しており、内容の濃い会誌となることを期待していたが、抄録がそのまま掲載され、論文掲載は、社員総会講演会分のみであったことを残念に思うと述べた。今後はフルペーパーでなくても、例えば、発表スライドを数枚掲載し、その説明を載せるというような対応でもよいので、演者に論文を依頼したい。投稿規定に追加を予定する。次号は、尾崎大会長が論文収集のために動いてくれているので内容を期待している。次に、JACLaPNEWS について、投稿原稿があったことが報告された。委員会で審議したところ、内容的に不適格として掲載を見合わせた。今後も、会員へのお知らせや、依頼原稿を掲載していきたい。委員会規定の JACLaPNEWS の項に依頼原稿に限ることを追加する予定。

また、前回発行の要覧記載に一部誤記を見つけた。日本臨床検査医学会学会誌を「臨床病理」と表記してしまったため、次回作成時は「日本臨床検査医学会誌」と修正して欲しい。なお、本理事会資料提出後に、「LabCP 掲載論文の一部転載について」委員会で議論があったことが報告された。対応策として、依頼書を提出してもらい、委員会で使用目的を確認する方針をたてた。学術誌であれば問題ないが、商用利用の場合はコストの発生も検討事項となりうる。念のため、転載先の提示、転載誌の原稿の提出を条件とするなど、臨床検査医学会が行っている方式に準ずることとする。本人が使用する場合にも依頼書を出してもらう。こちらも投稿規定に加える予定。

直近の活動として、JACLaPNEWS 148 号は 2024 年 7 月発行済。「会員の声」の原稿が多く寄せられているため、そちらの掲載を優先し、「臨床検査への提言」は休載。今までの「提言」はホームページに掲載がある。149 号、150 号についても発行時期・内容を計画している。協会誌ラボは出居真由美委員を担当とし掲載が進んでいる。

JACLaPWIRE については、東條先生から情報を受けた新規掲載項目について、279、280 号を配信した。281 号は配信準備中であるとして、報告を終えた。

ベ谷理事長は、JACLaPNEWS の投稿依頼について、委員会で適切な対応をしたことを労うとともに、規定の作成を評価し、今後の対応につながることを期待していると発言した。

また、LabCP については、基本的に、年次大会長が演者に内々に論文化の依頼をし、編集委員会が正式に原稿依頼をするという方針が示された。

2) 教育研修委員会

鯉渕委員長により、資料および直前に同会場で開催した委員会内容に基づき報告があった前回理事会で提案された、年次大会で記録が残されている講演、精度管理に関する講演などをライブラリ化し、会員がホームページから視聴可能とする案について、委員会で検討した。問題点として、まず著作権に対する懸念が最も大きいことが挙げられた。また、精度管理に関しては、誰に依頼するか、内容にはコンセンサスが得られるかなどかが検討事項となった。著作権については会として考えるべき大きな問題なのでペンディングとなった。精度管理に関しては、日本臨床衛生検査技師会のサイトに動画があるため、リンクを貼って紹介するのはどうかという意見がでた。本会としてライブラリ化する場合の費用について、ホームページ委託会社に依頼して提出された見積もり見ながら確認をした。試聴を年会費納付済会員に制限することは、新しく導入する会員システムの基本利用料内で可能。増田会計担当理事より、本会は会計規模が小さいため、臨床検査医学会でライブラリ化を検討して欲しいとの意見があった。〆谷理事長も、同感とし、このような意見が臨床検査専門医会で出ていることを、臨床検査医学会の理事会に伝えることとすると述べた。

鯉渕委員長より、専攻医から他にも、自己レポートの書き方などについての質問を受けたとの発言があった。福地情報出版委員会委員長から、本会要覧を参考にしてはどうかとの発言があった。鯉渕委員長より、直近に発行された要覧には業務報告書例だけが記載されていて、専攻医の自己レポートについては学ぶ機会が少なく感じているとの意見があった。次回要覧に自己レポートの記載例も載せることを企画する。鯉渕委員長は専攻医の支援として、今後教育研修委員会で、自己レポートの記載例作成を検討したいと述べた。

ここで、臨床検査医学会教育委員会委員長を務める植木理事より、検査医学会の推進している教育内容について説明があった。学習用のアーカイブ動画については、今後動画を増やすことを検討している。また、視聴したことに対して単位の付与などを行っている。鯉渕委員長が先に述べた懸念事項は、臨床検査医学会でも上げられており、学会発表の動画をそのまま載せることは難しく、動画はアーカイブ用として作成し、数年ごとに見直すことを検討している。

その後、専攻医の教育を、専門医会が担ってよいのかという意見が議場に上がったが、議長が議場の意見をまとめ、従来、本会は専攻医の教育に力を貸してきており、今後も続けていく方針とすることを提案し、特に反対意見はでなかった。いずれ、専門医となり本会会員として活動をしてもらうことも期待しており、現在、教育セミナーや、地域活動の単位などの付与で、専攻医を支援している。このような活動を理解し、専攻医が入会してくれることを期待している。ホームページに、入会により専攻医が受けられるメリットを箇条書きにして載せてはどうかという意見があがり、広報委員会で検討することとなった。

3) 資格審査・規定改定委員会

審議事項でまとめて報告することとする。

4) 渉外委員会

欠席の幸村委員長に代わり、村上庶務担当理事より資料に基づき、まず 2024 年度振興セミナーの開催報告があった。開催形式・プログラム・参加者数・開催後アンケートについて資料で示され、久しぶりの会場開催であり、賛助会員との情報交換会も和やかに行われたとの

報告があった。

引き続き、検査と健康展の派遣予定医師一覧が資料として示された。今年度より、専攻医を優先して派遣依頼している。〆谷理事長より、補足として、毎年中央会場には理事長が参加すること、今年は岐阜で、講演も依頼されているとの報告があった。

5) 保険点数・データシステム委員会

松下委員長より資料に基づき、現在メインの活動として、令和 8 年度の診療報酬改定について要望を集めている段階であるとの報告があった。現在挙げられている要望については、内部資料として、理事各位にメールで送付済。日本臨床検査医学会、日本臨床検査振興協議会と合同で活動し、追加項目を多数予定している。

また、データシステム関連について、内保連から厚労省へ提出した重要項目中の「医療 DX の推進」が認められたと報告があった。検査にとってデータ標準化は非常に重要なことなので、内保連や他学会と協力しながら進めていく。

続いて、第 71 回日本臨床検査医学会学術集会で開催予定の共催シンポジウムについて、医療 DX に関する企画であると説明があった。4 名の演者により、データ標準化の重要性、病院での実施状況、遺伝子専門医としての医療 DX の方向性、検査専門医からみた医療 DX などについて講演いただく。

東條監事より、振興協議会の担当という立場から令和 8 年度の診療報酬改定の提案の進め方について補足説明があった。

6) 広報・ネットワーク運営委員会

尾崎委員長より、資料に基づき報告があった。まず、イベント部門の活動として 8 月に行ったこども霞が関見学デーについて、専門医から尾崎委員長の他、後藤先生、鯉渕先生、堀内先生計 4 名、専攻医は計 6 名が参加した。今年は、790 名の参加者があり、過去最高であった。JACLaS EXPO では今年もポスターを出展。また、11 月 11 日のつなぎ委員会の活動予定・イベント準備状況(山口宏茂委員担当)について資料の通り報告があった。委員会で、ソラマチのイベントを専攻医が手伝った場合、専門医会から地域啓発の単位の付与は可能かと質問が出た。また、企業と合同で今年も行う、「つなぎの X」に、検査と健康展開催の様子を掲載したいので、派遣医師に写真の提供を依頼する予定。

レジデントノート部門は、後藤委員が引き続き担当し、「検査の Tips！」は資料の通り掲載を予定。100 回で打ち切りのため、間もなく終わりとなる。今までの資料は臨床検査医学会の広報に引継ぎ、著作権を持つ羊土社と相談しながら活用を検討していく。

ネットワーク BBS 部門からは、掲示板の活用が少ないとの報告があった。また、現在のホームページに関してアンコンシャスバイアスにかかっているという意見が出ており、今後改定を検討していく予定。また、先ほど話に出た、専攻医への入会案内や、検査専門医の「専門医性」などについてホームページに掲載するようにしていきたい。

ソラマチのイベントの専攻医の参加に対し、参加証を出すことに関して、〆谷理事長より三役会では問題ないと判断したとして、議場に議事を諮った。特に異議がなく、承認された。また、ホームページの改定については、増田会計担当理事より、今期の予算建てはしていないので、委員会で具体的に検討し、経費を調べたうえで、予算化して次年度の予算策定時に提出して欲しいと話があり、尾崎委員長は了解した。

5. 臨時社員総会講演会について

山田副理事長より、資料に沿って、開催概要、オンデマンド配信の日程などが伝えられた。共通講習単位申請も通り、順調に準備が進んでいる。

<審議事項>

田部資格審査・規定改定委員会委員長より、第一号～三号議案までは、いずれも資格審査・規定委員会で協議したものであり、以下、提案すると説明があった。

第一号議案 社員総会資料の電子提供および電磁的な委任状提出に係る定款変更について

2024 年度中に新規会員システムの導入が予定されており、その運用により、社員総会資料の電子提供と、委任状を電磁的方法で提出が可能となる。ただし、いずれも現行定款の変更が必要となるため、本理事会で承認を得たうえで、11 月の臨時社員総会に提出したい。資料を提示する。変更を検討するのは、第 3 章社員総会(招集)第 14 条に第 4 項「この法人は、社員総会その招集に際し、社員総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる」および(決議)第 17 条の「出席する他の正会員に書面をもって、表決を委任した正会員は、出席者とみなす」に、一部追加をし、「書面または電磁的方法をもって表決を委任した」に変更する。総会資料の電子資料の提示については登記も必要となる。施行日は臨時社員総会で承認された後、11 月 29 日からを予定している。これらの変更により、招集通知のみを郵送するのみとなり、郵送料の大幅な削減が見込まれ、さらに事務の効率化につながる。議長が議事に諮ったところ、満場異議なく承認され、社員総会に提出されることとなった。

第二号議案 2025 年度名誉会員、有効会員の推薦について

続いて、田部資格審査・規定改定委員会委員長より、資料に示した通り、2025 年度名誉会員を 4 名、有効会員を 9 名の推薦について、委員会で資格の確認をしたため推選したいと報告があった。推薦保留者を示しているが、うち 1 名は年会費の長期末納が続いているため。また、有効会員の保留者のうち、1 名は、今年度の支払いがあった場合、要件を満たし、推薦対象となる。もう一名は、在籍期間が 10 年に満たないため保留としている。いずれも内規の通り。議長が資料通りの推薦をすることにつき、議場に諮ったところ満場異議なく承認された。今年度会費の支払いがあった場合、推薦対象となる 1 名に関してはその旨事務局から案内をだす。また、議長は三役会で名誉会員の規定について見直しが必要ではないかという意見が出ていることについて触れ、次年度以降の検討事項とすると話した。

第三号議案 直近 3 年間分の年会費未納が確認された会員の資格喪失について

本会が一般社団法人化をして、3 年が経つ。今年度末時点で、2022 年、2023 年、2024 年の会費未納が確認された会員は、定款 10 条(3)により、会員資格を喪失する可能性がある。資料別表に示した該当者は 2024 年 9 月末時点のもので 15 名と記載があるが、その後、本理事会までに 2 名の納入があり、今日現在で 13 名の該当者がいる。資料に他学会の例を示し、準じた措置を検討している。このような方針でよいか理事会の承認を受けたい。また、委員会で協議をした際、会員の減少を防ぐため、未納期間を 3 年ではなく、5 年としてはどうかという意見が出たことを報告した。議長が、資料で提案された通り、3 年未納の方に事務局

より 12 月に、「このまま年度末まで未納が続けば、資格喪失となる」という内容の書状を送付し、対応が無ければ年度末で退会扱いにするという手続きとすることでよいか、議事に諮ったところ、満場異議なく承認された。

第四号議案 臨時社員総会の招集について

〆谷理事長より、2024 年 11 月 28 日、日本臨床検査医学会学術集会会期中に臨時社員総会を開催する旨、提案があった。主な内容は、今回の理事会で提案された、定款変更や、2025 年度名誉・有功会員の承認に関する審議、大幅な赤字に対する補正予算の報告である。開催について、議長が議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

第五号議案 「こども霞が関見学デー」「検査と健康展」の参加募集について

〆谷理事長より、資料に基づき、日本臨床検査医学会 日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会委員長 松下弘道医師より、専攻医が地域活動の単位がとれず、受験に支障をきたしている現状があるため、本会が共催している地域医療や検査の啓発活動について、専攻医を優先して参加させて欲しいと申し入れがあったとの説明があった。議長が、本会は、本日の議場でも議論された通り、専攻医の支援に協力していく方針であることを再確認し、本申し出を受け入れてよいか議場に諮ったところ満場異議なく承認された。

以上をもって議事・報告の全てを終了した。

議長は参加している監事 2 名に感想を求めた。両監事より、理事会は適切に運営され適宜必要な意見交換が活発にされていた、との感想が述べられた。なお、次回臨時社員総会は定款変更があり、成立のための議決権は通常より多く必要であることの確認があった。

最後に議長は、本理事会が会場を借りた、日本医療検査科学会学術集会の大会長を務めた橋口理事に発言を求めた。橋口理事は、学術集会が大変多くの参加者を迎え盛況であったことの報告と、参加者への謝辞を述べた。

以上、議事・報告事項について本議事録を作成し、出席理事長及び出席監事は次に記名押印する。

2024 年 12 月 28 日

理事長 〆谷 直人 印

2024 年 12 月 23 日

監事 菊池 春人 印

2024 年 12 月 23 日

監事 東條 尚子 印